

国海員第204号

平成28年10月17日

交通政策審議会

会長 浅野正一郎 殿

国土交通大臣

石井 啓



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第95条第1項（昭和23年法律第130号）の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

記

諮問第257号

無料の船員職業紹介事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可を行うにあたり、船員職業安定法第95条第1項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。

無料の船員職業紹介事業許可申請者

事業者名	住 所
勝本町漁業協同組合	長崎県壱岐市勝本町勝本浦575番地61